くらしのミニ情報

◆バラの管理について
品種によっては一番花が終り、肥料も切れる頃になりますので、十分施肥をしましょう。固型肥料は、一株あたりスプーン二杯位を軽く土にすきこんでやります。花の終った枝はそのまま放置することなく、葉を二～三枚つけ外向きの芽のすぐ上で切ってやります。また、この時期に、根元から勢いよく出る新芽（シュート）は、伸びるにまかせて開花させることのないようにし、蕾が見えてきたならば、外向きの芽のすぐ上で摘んでやります。台木のノバラの芽は放置しておかず根元から切ります。つゆ時にも雨の前後に黒点病、ウドンコ病予防のため薬剤散布を行ない、敷ワラなどをしましょう。

◆中央卸売市場だより
▼㊙　青梅が出廻りました。昨年は不作でしたが、今年は平年作が見込まれます。
梅の種類は非常に多いですが、白加賀、県内産の越の梅小坂梅などが果肉が厚くて粒ぞろいもよく、梅酒用などの青梅として最適でしょう。
梅酒は、梅一㌔に砂糖七〇〇㌘～一・二㌔、焼酎（三十五度）一・八㍑の割合です。
▼スイカ　熊本、愛知、茨城の県外産の出荷最盛期に加え県内、赤塚方面のハウス促成栽培のものが出まわって、いよいよ本格的なスイカのシーズンです。
スイカはやはり、形がよく花オチの出張っているものをどうぞ。

若い芽 ④

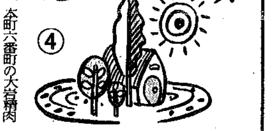

私の仕事

大瀧　滋
（店員　19才）

私は今、本町六番町の大岩精肉店で働いている。
一日の仕事は、かつぎ屋さん達の品物作りで始まる。中肉・小間切・一口カツ・バラ肉・ハム・ウインナー・ロース・カツ切身・カラ揚げなど……。
それが終わると、商品の配達である。この仕事はたいへんだ。遅いといってはおこられ、量が少ないといってはおこられ、品が悪いといってはおこられる。しかし、あんまりおこられてばかりいると、やっぱり私も人間、頭にくる。しかし、私達が入社した時の社長の訓辞「お客さまあって我々の商売は成り立っている」これを思い起こすと、いくらか頭も冷静でなかったことを反省する。
しかし、悪い悪いばかりではない。
「今日のはまた特にいい品物だね」といわれれば、「やっぱり大岩の品物ですから」と自分の会社に自信と誇りを持つ。
配達が終わると店に出て、直接お客さまと接する。つまり、お客さまと一対一の関係での仕事である。これは、仕事の中でも、自分の態度一つで店の品物が生きるし、また死にもするので、いちばん慎重にやらなければならない。
初めはなんの気なしに、お客さまのいわれる物を差し上げていた。ところがある日、お客さまにこんな質問を受けた。
「この品物は、やわらかいですか？」
「これはおもにどんな料理に使ったら、おいしく食べられますか」
「こんな料理を作りたいのだけれど何と何を入れたらいいかしら」
私がアタフタしていると、先輩が見かねて、
「その料理なら、こちらの肉がやわらかくておいしいですよ」
「その料理でしたら、ちょっと固いですが、この肉ならスープもとれますし、よく煮ますと肉もやわらかくておいしくなりますよ」
と、ていねいに、お客さまに説明してくれた。
その時私は、お客さまに品物（商品）を差し上げるだけではだめだと、つくづく思った。反面、自分のいたらなさを思い知らされた。お客さまに商品を差し上げるだけではなく、プラス知識が必要である。肉の固い、やわらかいはもちろん、こういう料理にはこういう品物を、その料理を作るにはこういう材料を……など、自分の知識として備えておかなければならないと痛感した。
そして今、少ないながらも、ある程度、自分の知識として身についたように思う。
最後に、私の体験から、常に仕事には前向きの姿勢でぶつかり、お客さまのために、心からおいしい肉を食べていただけるような店員になりたい。

市民税 県民税 納期限は六月末 近くの銀行か農協へ

市では、昭和四十八年度市・県民税の納税通知書を、今日、納税者の皆さんへ送付しました。
第一期分の納期限は、六月三十日です。
第二期分は八月三十一日、第三期分は十月三十一日、第四期分は一月三十一日となっています。
納税通知書は、一年分を四期にわけて、各納期ごとに納めるように区分してありますので、納めるさいには、必ず納税通知書を、お持ちください。
☆納める場所　税金を納めるために、わざわざ市役所までおいでにならなくても、納税通知書をお持ちになれば、市内どこの銀行、農協（郵便局と日本銀行を除く）でも、納められます。
☆前納報奨金　第一期の納期限までに、第一期分から第四期分までの、一年分を合わせて前納すると、領収済通知書の上部の前納報奨金らんに印字してある金額を、納める税金から差し引いて領収します。
ただし、銀行（農協）で、報奨金を差し引いて領収するのは第一期分の納期限までです。
第一期分の納期限が過ぎてから銀行（農協）へ前納した場合は、納めた領収証書と印かんをお持ちになって、市役所四階納税課、または地区事務所、連絡所へ請求して、その場で、報奨金を受けてください。
なお、四十八年度課税分から前納報奨金が、次のように改定されました。
■改定の要点
ア、四十七年度までの交付率百分の一が二百分の一に引き下げられました。
イ、四十七年度では、税額に制限なく交付していましたが、一納期の税額が十万円をこえるときは、そのこえる税額分は、交付の対象外になりました。

夜の車には要注意!! 死者の多い夜の事故

夜の交通事故が増えています。夜間はいろいろな悪条件がかさなって死亡に結びつく痛ましい交通事故があとを絶ちません。
昨年一年間市内で起きた交通事故でも、事故件数が、二九%にもかかわらず、死者数では四十一%を占めるという数字が示すように、夜間における事故は死亡に結びつきやすいのです。
弱い立場にある歩行者が交通事故から身を守るためには、交通ルールを守ることはもちろんのことですが運転者の状態を知っておくことも大切です。
たとえば、
①街灯のない暗い道路では、運転者の視界がライトに照らされた部分に限られ、歩行者が車に気がついても運転者は歩行者に気がつかないことが多いのです。
②運転車は対向車のライトで目がくらんで何も見えなくなったりするときがあります。
③周りが暗いので速さを比べるものがなく、スピードを出しがちでまた、帰えりを急いだり、疲れて注意力が低下している運転者もいます。
これらのことから、夜間は昼間と違った注意が必要なのです。
今日（毎月十五日）は「交通事故ゼロの日」です。この機会に、ますます高度化する車の社会のなかにあって、平和な家庭を守るため、夕食時のだんらんのひとときに、家族みんなと交通安全について話し合う習慣をつけることも意義深いものです。

福祉年金の定時届 六月三十日まで

七十歳以上の方、六十五歳以上の寝たきりの方、障害・母子家庭の方で毎年五月期の年金支給を受けられたら国民年金証書（老齢・障害・母子福祉年金）を提出することになっています。
六月三十日（土）までに提出されないと九月六日からの年金の支給に間に合いませんので必ず期日までに国民年金証書をお持ちのうえ次のところへお届けください。
提出先　市国民年金課、各地区事務所各連絡所。

児童手当て 今月中に現況届けを

現在、市または国の児童手当てをもらっている方は、今月中に市役所六階福祉課・二階ロビー、各地区事務所へ必らず次の届けをすませてください。
①市の児童手当て受給者は所得状況届け。
②国の児童手当て受給者は現況届け。
また、届け出の際、受給者の年金証書（市の児童手当て受給者は除く）、口座番号（銀行の預金通帳番号）のわかるもの、認定通知書と印鑑が必要です。
この手続きをしないと手当てを受けられなくなります。

全市で 青空駐車禁止に

市内の旧中心部しか適用されていなかった駐車規則が全市に適用されることになりました。
自動車をお持ちの方は、必ず道路以外の場所に保管しなければなりません。道路を車庫がわりに使用するいわゆる青空駐車が絶対にできなくなりました。
また、市内のどんな道路でも、同じ場所に十二時間（夜間は八時間）以上駐車できません。
違反すると処罰されますので、ご注意ください。
最近違法駐車が多く交通事故の原因になったり、火事の時に、消防車が通れないことがままあります。ご協力ください。

婚前学級

挙式前のカップルはどうぞ

▶日時　6月27日、7月3日（2日一組）
▶会場　白山会館
▶申込み　当日会場で受付けます。

むし歯予防の講演会

▶対象　2才～2才6ケ月までの幼児をお持ちの家庭
▶内容　講演　むし歯予防について　新大医学部　境先生
幼児の歯科検診
▶日時　6月27日　午後1時
▶会場　東保健所　4階講堂
▶申込〆切　6月25日（月）
東保健所母子係（☎41―4111番内線259、260、261）へ電話で申込んでください。
▶定員　60人（申込み順）

食品衛生責任者制度

食品営業者は、食品衛生法施行細則の改正により、食品衛生責任者の設置とその届出が義務づけられました。
▶届出　6月30日までに新潟市食品衛生協会（市衛生課内）を通して東・西保健所長へ
▶問合わせ　届出用紙　東保健所・食品衛生協会（☎41―4111番）西保健所（☎66―5171番）

離乳食講習会

6月21日（木）午後1時半から
西保健所栄養指導室

幼児食講習会

6月19日（火）午後1時～3時
東保健所栄養実習室

高血圧者の生活食事指導講習会

• 6月22日（金）午後1時半～3時半　花ノ牧公会堂
• 6月27日（水）午後1時～3時半　東保健所栄養実習室
• 6月28日（木）午後1時半～3時半　両川連絡所

高血圧者の健康管理講習会

▶日時　6月20日（水）午後1時～4時
▶場所　ことぶき荘

レントゲン検査

◆東保健所

月・日	時間	会場名	該当町内・自治会
6・15	一〇・〇〇～一一・三〇	三軒屋・福祉会館	三軒屋、元島
6・15	一・〇〇～三・三〇	東名目所 皆川工事事務所	東名目所、西名目所、松浜団地
6・16	一〇・〇〇～一二・〇〇 一・〇〇～三・三〇	濁川連絡所	新崎、新崎下通、築上山、濁川東上
6・18	一〇・〇〇～一一・三〇	和田公会堂	和田・上和田、
6・18	一・〇〇～三・三〇	舞潟農協倉庫前	舞潟、平賀
6・19	一〇・〇〇～一一・三〇	嘉瀬農協倉庫前	中谷内、嘉瀬上、嘉瀬下
6・19	一・〇〇～三・三〇	割野小学校	善徳、中村、諏訪ノ木、虫見堂
6・23	一〇・〇〇～一二・〇〇 一・〇〇～三・三〇	両川中学校	上酒屋、中酒屋、下酒屋、花ノ牧
6・25	九・三〇～一一・三〇	下山 村山藤三郎宅	下山、大形地区の新川、川口町
6・25	一・〇〇～三・〇〇	松浜町港会館	港

◆西保健所（時間　午前九時半～十二時　午後一時～三時）

月・日	会場	該当区域
6・18	元祝町・願随寺	栄町一～三、翁町二、祝町、元祝町、東受地町、西受地町
6・20	豊照小学校	東湊町一、本間町一・二、並木町、住吉町、見方町、北毘沙門町、南毘沙門町
6・21	古町十三 勤労青少年ホーム	二葉町三、日和山自治会、古町十三の一～三、四ツ屋町一
6・22	本町通十二 ササシン毛糸店前	上大川前通十二、十三、東堀通十二・十三、本町十二、横六番町、晒町
6・25	元祝町、願随寺（午前のみ）	浮洲町一・二、寺町一・二、寺山町、寄合町、萱根町、琴平町
6・25	本町通十 谷川漆器店前（午後のみ）	本町通十・十一、上大川前通十・十一、東堀前通十・十一、東堀通十・十一

ツベルクリン反応検査

◆東保健所（時間　午後一時半～三時）

月・日	会場名	該当町内・自治会
6・18	鳥屋野小学校	親松、大島、鳥屋野、網川原
6・19	女池小学校	女池第一～第四、西小張木
6・20	上所小学校	上所島一・三、上所島上、中央、下所島二・四・五、昭和荘
6・25	女池小学校	女池中央通、新栄町、和合町一～四、桜木町、神道寺

◆西保健所（時間　午後一時半～三時）

月・日	会場名	該当区域
6・25	笠木小学校	田島、曽和・笠木・高山・仲戈、新田
6・25	小瀬小学校	勘助郷屋、小見郷屋、藤ノ木、早潟、小瀬、道河原、明田、金巻新田、保古野木、中野小屋、前野外新田、田潟、大友、ニツヤ
6・25	湊小学校	湊小学校校区
6・25	入舟小学校	赤坂町一～三、稲荷一・二、早川町一～三、田町一・二、湊町四、柳島町二～四、緑町、松岡町、西湊町三・四、元下島町、艀川岸町、柳島荘、入舟町一～三、東入舟町一～三、横七番町四・五